

令和4年度

# 総会要項

とき 令和4年 4月16日（土） 09：00～

ところ 豊田市立畠部小学校 会議室

豊田市立畠部小学校PTA

## 目 次

八〇一シ

1	総会次第 .....	1
2	令和3年度 事業報告 .....	2
3	令和3年度 一般会計ならびに監査報告 .....	3
4	令和4年度 役員および会計監査委員（候補者） ..	4
5	令和4年度 活動方針（案） .....	5
6	令和4年度 事業計画（案） .....	6
7	令和4年度 予算（案） .....	7
8	令和4年度 PTA規約 見直し .....	8
付録		
	畠部小学校PTA規約 .....	9~11
	豊田市民の誓い .....	12

# 令和3年度 故部小学校PTA 定期総会あいさつ

## 酒井校長先生

「お世話になりました～そして～ありがとうございました」

春風が心地よく、新しい出会いに心が弾む季節となりました。

故部小学校で、教員生活最後の4年間お世話になりました。

教頭として1年間、校長として3年間、明るく素直な子どもたちと温かく愛情深い保護者  
地域の方たちとともに過ごすことができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

令和元年度の終わりからは、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、  
今まで通りの教育活動とはいきませでした。しかしながら、保護者、地域の方のご理解を頂きながら、  
職員、子どもたちと力を合わせ、その時の最善を考え充実した教育活動ができました。  
子どもたちを中心においた運動会、ICTを用いた活動等を通して、子どもの自治力や変化に対応し  
工夫して乗り越えていく力が育ってきたと思います。これも、保護者、地域の皆様が子どもたちや  
故部小学校の活動を温かく見守り、支えてくださったおかげです。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、故部小学校や故部地区がこれからますます発展し、明るく、楽しく、そして優しく  
これから先も皆様の心の故郷となりますよう願って、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。



故部小学校長 酒井美恵子

## 松原PTA会長

日頃はPTA活動へのご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

こうして任期を終えることができたのは、ひとえに皆様方のご協力のがあったからだと思う所存です。

昨年度もコロナの感染拡大により従来のイベントとの実行とは行かず、指向を変えて取組みを  
実施させて頂きました。模索しながら進めるにあたり、ご迷惑をおかけしたことお詫び申し上げます。

但し、昨今のコロナの状況を見てみると、変異株も出てきて、いまだに終息の目処もたっていない  
現実がございます。ウィズコロナの取組みの骨子案を昨年度に考え、今年度から実行に移して  
次年度に繋げる重大な年でした。それでも、新規PTAが一体となりこの活動を行うことで  
子どもたちの生活が豊かに、安全に、そして安心して送ることができるように支援を進める。  
主役は、子ども達。見守るのは、ご父兄の皆さん、先生方、地域の方々だと思っています。  
今後も、各ご家庭のご負担にならないよう改善を進めてまいりますので、ぜひ暖かい  
ご支援ご協力を宜しくお願ひ致します。

令和4年度 畠部小学校PTA

定期総会 第

※昨年同様、書面審議総会とする

※書面審議総会参加者 学校側：2名（校長・教頭先生） 役員側：4名（会長および3役）

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 司会選出
  - ◇ 司会…PTA副会長・書記より任命
- 5 総会資格審査
  - ◇ 資格審査…PTA会計より任命

6 議事

- 第1号議案 令和3年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和3年度 一般会計報告並びに会計監査報告に関する件
- 第3号議案 令和4年度 役員並びに会計監査委員の選出に関する件
- 第4号議案 令和4年度 活動方針案に関する件
- 第5号議案 令和4年度 事業計画案に関する件
- 第6号議案 令和4年度 予算案に関する件
- 第7号議案 令和4年度 PTA規約見直しに関する件

7 新年度PTA会長挨拶

8 閉会のことば

## 令 和 3 年 度 事 業 報 告

- (1) 総務委員会は11回/年開催し、総務委員は各委員会の活動に関わった。  
 (2) 各委員会は行事の前に準備の為の会合を行う。

月日	こ と が ら	場 所	備 考
<b>《 総務委員会 》</b>			
年 間	総務委員会 (11回/年)	畠部小	活動計画作成・各活動準備・運営
年 間	上郷：青少年育成委員会 (7回/年)	上郷コミセン	上郷コミュニティ会議主催の企画事業への参画
04/17	令和2年度 PTA総会	畠部小	書面審議総会
05/31	地域共働本部 会合	畠部小	総会および会合
06/17	愛知県P連総会	愛知芸術劇場	総会
07/01～20	PTA見守り活動	畠部小・通学路	PTA・子ども会で共催
07/24	社会を明るくする運動	矢作川河川敷	『川の生き物さがし』手伝い
09/04	県P連 情報交換事業	豊田市福祉センター	交換会
10/02	環境整備	畠部小	総務・常置・先生で実施
10/23	運動会	畠部小	学校周辺の警備
10/24	上郷GOGOフェスティバル	上郷コミセン	コロナ過の為、中止
11/14	青少年主張発表会	上郷コミセン	コロナ過の為、中止 資料のみ配布
02/05	役員選考会	畠部小	新役員選考
02/05	三河P連 研究発表会	みよし市文化センター	研修会 コロナ過の為、中止 資料のみ配布
02/26	新旧総務委員会 全体会	畠部小	反省会・引継会
03/26	会計監査	畠部小	会計監査
<b>《 学年委員会 》</b>			
07/01～20	夏季 下校時見守り活動	畠部校区	熱中症マニュアル：学校ホームページ記載 子ども会との共催で注意喚起・給水マップ 声かけ活動・下校時引率を実施
03/19	卒業式	畠部小	花束贈呈
<b>《 保健厚生委員会 》</b>			
06/05	保健厚生委員会 会合	畠部小	常置との顔合わせ・環境整備 見守り活動などの取り組み確認
10/02	環境整備	畠部小	運動会前の校庭の草取り・石拾い 教員・総務・常置 = 30名参加
<b>《 育成委員会 》</b>			
06/26	育成委員会 会合	畠部小	常置との顔合わせ・活動方法議論
04/01～06/30	防犯パトロール	畠部校区	地域・PTAとの活動重複に対する意見交換 コロナ過で中止・活動見直し検討
<b>《 広報委員会 》</b>			
07/03	広報委員会 会合	畠部小	常置との顔合わせ・うねべ新聞の意見交換
07/01～20	夏季 下校時見守り活動	畠部校区	写真撮影
10/02	環境整備	畠部小	写真撮影
10/23	運動会	畠部小	写真撮影
年 間	総務委員会 (11回/年)	畠部小	議題報告を学校ホームページへ展開
年 間	うねべ新聞 (4回/年)	畠部小	うねべ新聞を学校ホームページへ展開

第2号議案 令和3年度 一般会計報告並びに会計監査報告に関する件

令和3年度 一般会計 決算報告

収入総額（円）	支出総額（円）	差引残高（円）	摘要
794,505	605,840	188,665	差引残高は次年度へ繰越

収入内訳

項目	予算額（円）	決算額（円）	摘要
前年度繰越金	194,027	197,101	
会費(職員)	44,100	44,100	
会費 (一人・二人家庭)	552,300	546,300	前期のみ集金 職員21 実家庭 一人171名(359,100円) 二人 78名(187,200円)
雑収入	5	7,004	やまのぶ寄付金 利息
合 計	790,432	794,505	

支出内訳

項目	予算額（円）	決算額（円）	摘要
運営費	事務費	10,000	5,802 事務用品
	総会費	10,000	0 総会要項印刷
	研修費	5,000	0 役員研修
	交通費	5,000	0 役員出張
	慶弔費	50,000	香料・見舞金
	雑費	10,000	全体会茶
活動費	総務費	10,000	総務・常設委員会活動費等
	学年費	100,000	遠足(観劇会)・バザー準備等
	保健厚生費	40,000	草刈り道具・シルバー作業・リヤカー修理
	広報費	40,000	PTA新聞うねね印刷代
	育成費	40,000	バトロール
	児童育成費	350,000	卒業記念品・入学式花・卒業式花・環境整備費・コロナ対策費・筆耕料・講師謝礼・お茶 等
負担金	50,000	28,460	市P連会費
予備費	70,432	0	児童育成費の補正
合 計	790,432	605,840	

会計監査の結果、正確であることを認めます。

令和4年3月26日

会計監査員

近藤 敏彦

小山 昌聖

## 令和3年度 一般会計 決算報告

収入総額(円)	支出総額(円)	差引残高(円)	摘要
794,505	605,840	188,665	差引残高は次年度へ繰越

収入内訳

項目	予算額(円)	決算額(円)	摘要
前年度繰越金	194,027	197,101	
会費(職員)	44,100	44,100	
会費 (一人・二人家庭)	552,300	546,300	前期のみ集金 職員21 実家庭 一人171名 (359,100円) 二人 78名 (187,200円)
雑収入	5	7,004	やまのぶ寄付金 利息
合 計	790,432	794,505	

支出内訳

項目	予算額(円)	決算額(円)	摘要
運 営 費	事務費	10,000	5,802 事務用品
	総会費	10,000	0 総会要項印刷
	研修費	5,000	0 役員研修
	交通費	5,000	0 役員出張
	慶弔費	50,000	香料・見舞金
	雑費	10,000	全体会茶
活 動 費	総務費	10,000	総務・常置委員会活動費等
	学年費	100,000	遠足(観劇会)・バザー準備等
	保健厚生費	40,000	草刈り道具・シルバー作業・リヤカー修理
	広報費	40,000	PTA新聞うねべ印刷代
	育成費	40,000	バトロール
	児童育成費	350,000	卒業記念品・入学式花・卒業式花・環境整備費・コロナ対策費・卓耕料・講師謝礼・お茶 等
負担金	50,000	28,460	市P連会費
予備費	70,432	0	児童育成費の補正
合 計	790,432	605,840	

会計監査の結果、正確であることを認めます。

令和4年3月26日

会計監査員

近藤 敏彦



小山展聖



第3号議案 令和4年度 PTA役員並びに会計監査委員の選出に関する件

## 令和4年度 PTA役員並びに会計監査委員（候補者）

役職	氏名	選出地区（子ども会）	児童名	学年	備考
顧問		畠部小学校(校長)			
会長	洗川 卓也	くすのき	美友	5	
副会長	一戸 亮	配津	優陽	4	2年任期
		畠部小学校(教頭)			
副会長 兼 書記	工藤 貴子	川田	瑚々	6	1年任期
会計	高橋 麻衣子	くすのき	叶夢	5	1年任期
		畠部小学校(主任)			
常置委員長	企画	日高 涼子	桝塚東	うめ乃	5
	育成安全	桑子 卓之	なかよし	愛梨	3
常置副委員長	企画	大川 亜友美	青空	王誠	5
		酒井 千穂	川田	貴琉	6
	育成安全	星 勇也	きりしま	陽葵	5
		木下 和輝	青空	柊羽	3
会計監査委員	松原 恒喜	川田	由芽	6	
	倉地 義幸	くすのき	羽奏	6	

## 令和4年度 P T A 活動方針（案）

《目標》 何事にも真剣に取組み、たくましく思いやりのある子どもを育てる  
子どもたちのより良い成長を願い、大人が自ら学び、行動しよう

### 《方針》

- 1 会員の創意と工夫により、PTA活動を、自主的・民主的に推進する。
- 2 会員が、よい父母・よい教師となるために、研修と親睦を深める。
- 3 すべての児童が、幸福に暮らし、心身ともに健全に成長するための活動を進める。
- 4 親子が相互に理解し、共感し合うためのふれあいを重視する。
- 5 家庭と学校・地域社会が連携を密にして、教育環境をつくる。

### 《重点努力目標》

- 1 明るいあいさつと、はっきりした返事のできる子どもを育てる。
- 2 豊かな心を持った、心優しい子どもを育てる。
- 3 探究心を持ち、いろいろなことに対して、努力できる子どもを育てる。
- 4 会員自ら研修に努め、さらに情報交換を盛んにして、子ども達のよい手本となる。
- 5 巡回補導や奉仕活動を通して、住み良い環境づくりをする。

### 《令和4年度 PTA スローガン》

子供たちにより添う心

『陰から支える ソーシャルディスタンス』

### 〈参考〉 畠部小学校教育目標

公教育の基本理念にもとづき、地域の実情、児童の実態に即して、心身ともに健康で実践力に富み、調和のとれた、人間性豊かな児童を育てる。

- |               |         |
|---------------|---------|
| ○ 仲よく、助け合う子   | (信頼・協力) |
| ○ 明るく、たくましい子  | (明朗・健康) |
| ○ よく見て、深く考える子 | (探究・創造) |
| ○ すすんでやりぬく子   | (積極・忍耐) |

## 令 和 4 年 度 事 業 計 画 ( 案 )

月	総務	企画	育成安全
4	2 総務委員会 # P T A 総会	2 PTA新聞ホームページアップロード 新聞発行のお知らせ展開 登下校見守り活動企画	2 防犯活動企画
5	# 総務委員会 7 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	# PTA新聞内容検討	# 運動会運営企画
6	4 総務委員会 4 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	4 PTA新聞ホームページアップロード 新聞発行のお知らせ展開 登下校見守り活動 承認・展開	
7	2 総務委員会 社会を明るくする運動（上郷） 2 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	登下校見守り活動	2 環境整備企画
8	6 総務委員会 畠部校区 盆踊り 夏の生き物探しイベント（上郷）	7 見守り活動反省	
9	3 総務委員会 3 上郷青少年育成委員会（第1土曜）		3 環境整備企画 承認・展開
10	# 総務委員会 # 運動会 上郷GOGOフェスタ参画 1 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	# 運動会	# 環境整備 # 運動会
11	5 総務委員会 5 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	5 PTA新聞ホームページアップロード 新聞発行のお知らせ展開	5 運動会運営反省
12	3 総務委員会 3 上郷青少年育成委員会（第1土曜）		
1	# 総務委員会		
2	4 PTA新役員選考会・総務委員会 # 全体会・総務委員会（新旧） 4 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	# 総務委員会（新旧）	# 総務委員会（新旧）
3	# 卒業式 # 会計監査 4 上郷青少年育成委員会（第1土曜）	# PTA新聞ホームページアップロード 新聞発行のお知らせ展開	

## 【全体】

- ・常置委員廃止により、各種活動を少人数で対応するためのベースを企画

## 【企画】

- ・見守り活動：7月中の活動を予定。自治区との連携方法を検討
- ・PTA新聞：4回/年を予定（行事風景、PTA活動報告等）

## 【育成安全】

- ・環境整備：運動会前に校庭の整備実施、参加者について検討
- ・運動会：当日の運営補助、役割見直し

## 令和4年度 一般会計 予算 (案)

収入総額(円)	支出総額(円)	差引残高(円)
732,870	732,870	0

### 収入内訳

項目	予算額(円)	摘要
前年度繰越金	188,665	
会費(職員)	44,100	
会費(一人家庭)	296,100	前期のみ集金 職員 21 実家庭 252 (一人家庭 175 二人以上 77 )
会費(二人家庭)	204,000	
雑 収 入	5	利息等
合 計	732,870	

### 支出内訳

項目	予算額(円)	摘要
運営費	事務費 10,000	事務用品
	研修費 5,000	役員研修
	交通費 5,000	役員出張
	慶弔費 50,000	香典、見舞金
活動費	総務費 10,000	総務活動費 等
	企画費 100,000	登下校見守り活動・広報活動 等
	育成安全費 100,000	環境整備・運動会準備 等
児童育成費	350,000	大会参加補助費・卒業記念品・入学式花・卒業式花 ファミリー校外学習費補助 等
負担金	50,000	安全互助会掛け金・市P連会費・上郷P連会費
予備費	52,870	児童育成費の補正
合 計	732,870	

## 第7号議案 令和4年度 PTA規約見直しに関する件

### 豊田市立畠部小学校 P T A 規約

#### (役員) 人員削減

第8条 この会の役員は、次のとおりとする。

顧問：若干名

会長：1名 副会長：2名(内1名教師) 副会長・書記：1名 会計：2名(内1名教師) 常置委員長：2名

#### (常置委員会) 委員会数削減

第27条 この会の活動推進のために、下記の委員会をおく。

1 企画委員会 2 育成安全委員会

令和03年4月17日一部改正 (8条 役員の構成)

令和03年4月17日一部改正 (27条 委員会数の改廃 4委員会 → 2委員会)

#### .....細則.....

#### (役員・会計監査委員の選挙および就任)

第1条 役員・会計監査委員の選挙および就任は、下記のとおりに行われる。

- 8 選考委員は、役員・会計監査委員の候補者を各**子ども会**より1名選出する。なお、会員数(実家庭数)が100名を超える**子ども会**においては1名増員して選出し、さらに会長が選出された**子ども会**においては1名を補充することを原則とする。
- 9 顧問は会長の経験を有するものとし、原則として**前年度**の会長とする。

#### (常置委員会)

第4条 委員会の構成は、次のとおりとする。

1 **子ども会**選出委員は、企画・育成安全 委員会に分かれて所属する。

第6条 各委員会の任務は、次のとおりとする。

- 1 **企画**委員会は、学級懇談会や各種の行事を企画・運営することにより、教師と保護者がより理解を深めて、児童の心身の発達を支援する。
- 2 **企画**委員会は、家庭・学校・地域における教育にかかる情報を収集、整理編集して会員に提供する。
- 3 **育成安全**委員会は、児童ならびに会員の福利厚生、保健体育活動を助成する。
- 4 **育成安全**委員会は、地域や学校の教育環境の整備および児童の家庭生活、社会生活ならびに児童相互の自主的集団生活の助成をし、また補導や交通安全対策に努め、児童の健全な心身の育成を図る諸活動の支援を行う。

令和04年4月16日一部改訂 (第1条 8・9項)

令和04年4月16日一部改訂 (第4条 1項)

令和04年4月16日一部改訂 (第6条 1・2・3・4項)

### 豊田市立畠部小学校 P T A 慶弔規定

第2条 会員および、その家族が死亡した場合は、次の各項による。

- (2) 職員・本会役員の家族（同居）が死亡の場合は、供物・香料を贈り役員が会葬する。  
※家族葬・近親者のみの葬儀の場合はこの限りではない

第4条 職員等の転退職の場合は、次の各項により慰労歓送の意を表する。

- (1) 職員の転退職の場合は、総務委員会において協議し、記念品を贈呈して謝意を表する。  
(2) 会長退任の場合は、感謝状を贈り謝意を表する。  
※本人の意向を尊重する場合は、この限りではない

# 豊田市立畠部小学校PTA規約

## (名称および事務局)

第1条 この会は、豊田市立畠部小学校PTAといい、事務局は畠部小学校におく。

## (目的)

第2条 この会は、学校と家庭と地域社会における児童の幸福な生活を図ることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

- 1 よい父母、よい教師となるように努める。
- 2 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の生活の指導をする。
- 3 児童の生活環境をよくする。
- 4 児童の健康および福利厚生をはかる。

## (会員)

第4条 この会の会員は、次のとおりとする。

- 1 畠部小学校に在籍する児童の父母、またはこれに代わる者。
- 2 畠部小学校に勤務する教職員。

## (経理)

第5条 この会の経理は、会費、事業収入および寄付金をもって支弁される。

第6条 会費は、児童1名の家庭は月額350円、児童2名以上の家庭は月額400円とし、月毎に納めることを原則とするが、まとめて納めることもできる。

第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## (役員)

第8条 この会の役員は、次のとおりとする。

顧問 若干名  
会長 1名 副会長 2名(内1名教師) 副会長・書記 1名 会計 2名(内1名教師) 常置委員長 2名

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を防げない。

第10条 役員は、定期総会で承認を得る。

第11条 役員は、次の職務を行う。

- 1 会長は、この会の一切の業務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- 3 書記は、総会および常置委員会の議事ならびにこの会の需要事項を記録保管する。
- 4 会計は、この会の一切の会計事務を処理し、会計監査委員の監査を経て定期総会で決算報告をする。
- 5 常置委員長は、各々の常置委員会の運営に当たる。

## (会計監査委員)

第12条 この会の経理を監査するために、若干名(選出委員が1名となる場合は、教師1名を補充する)の監査委員をおく。

第13条 会計監査委員は、年度末に会計を監査し、定期総会で年度決算の監査報告をする。

第14条 会計監査委員の任期は1年とする。

## (役員および会計監査委員候補者選考委員会)

第15条 役員および会計監査委員を選考するときは、役員および会計監査委員候補者選考委員会(以下選考委員会といふ)をおく。

第16条 選考委員会の委員の数と選出方法は、細則で決める。

第17条 選考委員会の委員は、その任務が終わったとき解任される。

## (総会)

第18条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高議決機関とする。

第19条 総会は、定期総会と臨時総会とする。定期総会は、原則として4月に開催する。

臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または会員の10分の1以上の要求があつたとき開催する。

第20条 総会は、会員の現在数の3分の2以上の出席がなければその議事を開き、議決することができない。

議事は、出席者の過半数で決める。

## (学校委員会)

第21条 1 学校委員会は、地区および学級より選出された委員をもって構成される。

2 選考については細則で決める。なお委員は常置委員会の委員に所属する。

第22条 学校委員会は、総会に準ずる機関とする。

第23条 学校委員会は、会長が必要と認めた場合に招集する。

#### (総務委員会)

第24条 総務委員会は、役員および会計監査委員をもって構成する。

第25条 総務委員会は、予算案の作成、規約の検討、その他本会の目的にそった各種の計画を立てる。

第26条 総務委員会は、会長が必要と認めた場合に招集する。

#### (常置委員会)

第27条 この会の活動推進のために、下記の委員会をおく。

1 企画委員会 2育成安全委員会

第28条 常置委員会の構成および事業は細則で定める。

#### (細則)

第29条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、総務委員会の議決において定める。

総務委員会は、細則を制定し、または改廃した場合は、その結果を次期総会に報告しなければならない。

#### (改正および実施)

第30条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。

第31条 この規約は、昭和52年4月23日より実施する。

昭和57年4月24日一部改正(4条 会員の資格)(7条 会費の月額)

昭和58年4月30日一部改正(27条 学年委員会の設置)

昭和59年4月21日一部改正(8条 副会長の資格)

昭和63年4月16日一部改正(12条 会計監査委員数)

平成 2年4月14日一部改正(6条 会費の月額)

平成 4年4月18日一部改正(8条 役員の定義)(11条 役員の任務)

(24条 総務委員会の構成)(27条 育成委員会の設置)

平成 9年4月27日一部改正(8条 役員の構成)(27条 常置委員会の統合)

平成10年1月17日一部改正(6条 会費の月額)

平成11年1月30日一部改正(8条 役員の構成)

平成15年4月19日一部改正(8条 役員の構成)

令和03年4月17日一部改正(8条 役員の構成)

令和03年4月17日一部改正(27条 委員会数の改廃 4委員会 → 2委員会)

## .....細則.....

#### (役員・会計監査委員の選挙および就任)

第1条 役員・会計監査委員の選挙および就任は、下記のとおりに行われる。

1 原則として、2月中に役員および会計監査委員候補者選考委員会(以下選考委員会という)をつくる。

2 選考委員会は、地区に2名、さらに会員が50名増すごとに1名を加えた委員と互選された2名の教師とで構成する。

3 選考委員は、それぞれの役員に対し、定員または定員を超す数の候補者をあげ、総会通知と同時に全会員に通告する。

4 候補者選考は、発表する前に被指名者の同意を得なければならない。

5 選考にあたって、現総務委員および校長の意見を聞かなければならない。

6 会計監査委員の選出は、役員の選出に準じて行われる。

7 役員・会計監査委員は、定期総会において就任する。

8 選考委員は、役員・会計監査委員の候補者を各子ども会より1名選出する。なお、会員数(実家庭数)が100名を超える子ども会においては1名増員して選出し、さらに会長が選出された子ども会においては1名を補充することを原則とする。

9 顧問は会長の経験を有するものとし、原則として前年度の会長とする。

第2条 会長に欠員を生じたときは、副会長が昇格する。任期は、前任者の残任期間とする。

#### (総会)

第3条 定期総会は、決算の承認・年間計画および予算の審議・規約審議・役員および会計監査委員の選出をする。

#### (常置委員会)

第4条 委員会の構成は、次のとおりとする。

1 子ども会選出委員は、企画・育成安全委員会に分かれて所属する。

第5条 正副委員長および委員の任期は、1年とする。

- 第6条** 各委員会の任務は、次のとおりとする。
- 1 **企画**委員会は、学級懇談会や各種の行事を企画・運営することにより、教師と保護者がより理解を深めて、児童の心身の発達を支援する。
  - 2 **企画**委員会は、家庭・学校・地域における教育にかかる情報を収集、整理編集して会員に提供する。
  - 3 **育成安全**委員会は、児童ならびに会員の福利厚生、保健体育活動を助成する。
  - 4 **育成安全**委員会は、地域や学校の教育環境の整備および児童の家庭生活、社会生活ならびに児童相互の自主的集団生活の助成をし、また補導や交通安全対策に努め、児童の健全な心身の育成を図る諸活動の支援を行う。
- 第7条** 校長は、各委員会に出席し意見を述べることができる。

(改正および実施)

**第8条** この細則は、総務委員会で改正することができる。改正の結果は、次期総会で報告しなければならない。

**第9条** この細則は、昭和52年4月23日より実施する。

昭和56年4月18日一部改正（第1条 9項削除）

昭和58年4月30日一部改正（第5条 1・2・3・5項）

昭和59年4月21日一部改正（第4条 1項）

平成 元年4月15日一部改正

平成 4年4月18日一部改正（第1条 8項）（第4条 1・2項）（第6条 6項）

平成 9年4月27日一部改正（第4条 1・2項）（第6条 3・4・6項）

平成19年4月14日一部改正（第4条 2項）

平成20年4月19日一部改正（第4条 2項削除）

平成21年4月18日一部改正（第1条 9項追加）

令和04年4月16日一部改訂（第1条 8・9項）

令和04年4月16日一部改訂（第4条 1項）

令和04年4月16日一部改訂（第6条 1・2・3・4項）

## .....豊田市立畠部小学校 PTA慶弔規定.....

**第1条** この規定は、会員相互の慶弔を共にし、親睦を深めることを目的とする。

**第2条** 会員および、その家族が死亡した場合は、次の各項による。

(1) 本会会員・職員・児童の死亡の場合は、供物・香料として生花一基と10,000円を贈り役員が会葬する。

(2) 職員・本会役員の家族(同居)が死亡の場合は、供物・香料を贈り役員が会葬する。

※家族葬・近親者のみの葬儀の場合はこの限りではない

**第3条** 役員ならびに会員・児童の傷病については、次の各項によって見舞いをする。

(1) 本会会員・職員が傷病により1週間以上入院した場合は、見舞金5,000円を贈り見舞いをする。

(2) 会員が公傷により全治1週間以上の場合は、見舞金5,000円を贈り見舞いをする。

(3) 児童が傷病により1週間以上入院した場合は、見舞金5,000円を贈り見舞いをする。  
ただし、緊急を要する場合は別扱いとする。

**第4条** 職員等の転退職の場合は、次の各項により慰労歓送の意を表する。

(1) 職員の転退職の場合は、総務委員会において協議し、記念品を贈呈して謝意を表する。

(2) 会長退任の場合は、感謝状を贈り謝意を表する。

※本人の意向を尊重する場合は、この限りではない

**第5条** その他本会に深くかかわる功労者の慶弔等については、総務委員会において状況により定める。

**第6条** この規定は、総務委員会で改正することができる。改正の結果は次期総会で報告しなければならない。

**第7条** この規定は、昭和53年4月22日より実施する。

昭和57年4月24日 一部改正（第3条 見舞い規定）

昭和63年4月16日 一部改正

平成10年4月26日 一部改正（第2条 第3条）

令和04年4月26日 一部改正（第2条 (2)表現一部追加）

令和04年4月16日 一部改正（第4条 (2)表現一部追加）

## 豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

1. 緑をはぐくみ、川を大切にして、  
豊かな自然を愛しましょう。
1. スポーツに親しみ、教養を高めて、  
文化の向上につとめましょう。
1. 元気で働き、若い力をそだてて、  
幸せな家庭をつくりましょう。
1. 互いに助けあい、心の輪をひろげて、  
あたたかい町をつくりましょう。
1. いのちを尊び、きまりを守って、  
住みよい社会をつくりましょう。